

議案第33号

令和2年度鳥取県営病院事業会計補正予算（第6号）

（総 則）

第1条 令和2年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和2年度鳥取県営病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 病院事業収益	27,172,357千円	△ 3,508千円	27,168,849千円
第2項 医業外収益	3,065,420千円	△ 3,508千円	3,061,912千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	29,866,141千円	192,917千円	30,059,058千円
第1項 医業費用	26,998,692千円	169,000千円	27,167,692千円
第3項 特別損失	2,238,168千円	23,917千円	2,262,085千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,357,800千円は、過年度分損益勘定留保資金1,357,800千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	4,015,080千円	△ 273千円	4,014,807千円

第2項 負担金	764,926千円	△ 273千円	764,653千円
---------	-----------	---------	-----------

支 出

第1款 資本的支出	5,372,446千円	161千円	5,372,607千円
-----------	-------------	-------	-------------

第2項 企業債償還金	2,342,859千円	161千円	2,343,020千円
------------	-------------	-------	-------------

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
中央病院体外式人工呼吸器保守委託	令和3年度から 令和5年度まで	3,078千円
中央病院オンライン診療システム利用料	令和3年度から 令和5年度まで	1,753千円
中央病院放射線被ばく量検査測定委託	令和3年度から 令和5年度まで	1,980千円

(他会計からの補助金の補正)

第5条 予算第9条中「84,953千円」を「83,797千円」に改める。

令和3年2月26日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治